

新しいビジネス

with コロナ

New Normal

スタイルに向けた支援



☎商工課 ☎36-7146 FAX 37-8200

受付場所/市役所本庁舎 2階 受付時間/平日 午前8時30分~午後5時15分

※支援事業の詳しい内容や申請方法は、市ホームページをご覧ください。



■ ビジネスニーズ参入の支援

【島田市ビジネスニーズ参入支援事業補助金】

▶コロナ禍で新たに生まれたビジネスニーズに対応するため、事業に取り組む中小企業などを支援します。

対象事業/新たな事業展開などを行う事業であって、売上の拡大または生産性の向上が見込まれるもの

補助対象/市内に主たる事業所を有する中小企業者など

対象経費/改修・機械導入・委託・広告宣伝費 など

補助率/2分の1 上限額/50万円

(重点分野事業に該当する場合は、補助率3分の2)

■ キャリア教育形成の支援

【島田市勤労者キャリア教育支援事業補助金】

▶勤労者が、コロナ禍で変化した新しいビジネススタイルや働き方に対応し、本人が望む働き方を実現するためのキャリア形成を支援します。

対象事業/キャリア形成のために必要な資格などを取得するために、令和3年4月1日以降に試験や講座などを受けた勤労者(合否不問)

補助対象/市内に住所を有する勤労者

対象経費/受験・受講料、備品購入費(*) など

※ウェブ講座受講によるIT機器の購入。ただし、備品購入費のみの申請はできません。

補助率/3分の2 上限額/3万円

■ サテライトオフィス設置・シェアオフィス開設などの支援

【サテライトオフィス等進出事業費補助金】

▶企業などのサテライトオフィス設置・シェアオフィスの開設などを支援します。

対象事業/市内にサテライトオフィスなどを設置した後、3年以上計画的に事業を実施することが見込まれるもの(業種指定なし)

補助対象/次のいずれかに該当するもの

①市内にサテライトオフィスを設置する事業者

②市内にシェアオフィスを開設する事業者

③市外から市内に本社を移転する事業者

※①③は、被用者が1人以上のものに限ります。

対象経費/工事費、建物購入費・賃借料、通信費 など

補助率/2分の1 上限額/800万円

(中心市街地の場合は、補助率3分の2)



市内に建設されたシェアオフィスの内観(本通六丁目)